

令和4年度第2回次世代育成支援対策千葉県協議会 議事録要旨

1. 開催日時 令和5年2月6日（月）
午後1時30分～午後3時
2. 開催場所 ホテルプラザ菜の花4階 楨
3. 出席者 別紙のとおり
4. 関係課 総務部学事課
総合企画部男女共同参画課
健康福祉部健康福祉政策課、健康福祉指導課、健康づくり支援課、
児童家庭課、子育て支援課、障害福祉事業課、医療整備課
環境生活部県民生活課
商工労働部雇用労働課
教育庁生涯学習課、学習指導課、児童生徒安全課、
特別支援教育課、保健体育課
5. 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ 原見子育て支援課長
 - (3) ①千葉県子ども・子育て支援プラン2020の中間見直しの素案について
②その他報告事項
※協議会設置要綱第5条第1項の規定により、渡辺会長が進行。

【要 旨】

① 千葉県子ども・子育て支援プラン2020の中間見直しの素案について

- ・説明者 勝矢副課長（資料1～資料5により説明）
- ・御意見（概要）及び質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[松山構成員]

資料4の15ページの下から3番目、239番、自然保育推進事業の中にあります文章の中に、子どもを伸びやかに育てる環境を整備し、移住促進を図るほか、千葉県全体の魅力向上を図るために、自然保育を実施する団体を認証しますということで、これを受けて資料6がある。資料6の何をするのかということ、一番最初の1ページ目、1、自然保育推進事業というところについて。今回は、これを実践している園に対しての助成のみになっているが、環境を整備しとありますので、環境を整備するところに対しても、いずれ支援が検討されるというふうに解釈してよろしいか。

[子育て支援課]

環境整備というのは、まず事業として取り組むのは、既に自然保育に取り組んでいる団体、施設等を認証するということが、それから活動費や公的助成を受けていない団体さんについては運営費を補助するということがあるが、あわせて、初年度から、これから新たに自然保育を始めようとする団体に対して、講演会等を実施して、自然保育をこういうふうに行っている団体がありますよ、こういうやり方をやっていますよというような御案内をしていく。あわせて、自然保育推進委員という人員を県で配置し、要望を受けて、既に自然保育を行っている団体も対象にはなるが、これから自然保育をやりたいという団体に対して、その推進委員が訪問して、こういう形で自然保育に取り組んでいったらいいですよという支援をやることを考えているので、これから始めたいという団体、施設等についても、県としては環境を整備していきたいと考えている。

[松山構成員]

ありがとうございます。環境整備というところで、施設が寄附とかで里山とか、自分で購入して所有というところもある。ぜひ子育て支援課だけで背負うのではなく、森林課ともお力を合わせていただき、千葉の自然を守っていくためにはどうするのか。乳幼児期に森林の中で過ごした子たちの育ちを何とか保障していただきたいなと思うので、どうぞよろしく願いいたします。

[渡辺会長]

要望という形でよろしいか。

[松山構成員]

はい、よろしく願いいたします。

[石井構成員]

資料2の課題のところで、目標をどう考えていらっしゃるのかということが出ているが、昨今のインターネットを介した犯罪の動向を考えると、子どもの教育に関してSNSやインターネットとのかかわり方についても考えていかなければならないのではないかと。

例えば、今起きているネットを介し、闇バイトなどと称して強盗事件や特殊詐欺などの犯罪に若年層が関わっているという状況を考えると、そうしたことについても教育上の課題なのではないかと。

また、今、日本新聞協会ではインターネットが若年層に対して、偏った思想を助長してしまうのではないかと危惧している。具体的に言うと、インターネットの検索機能、Amazonやグーグル等は、御本人が好む情報だけが検索上位に

上がってくるシステムになっている。こういう状態をフィルターバブルと言うそうなのですが、そうすると、自分の少し偏った意見が正しいというふうに思ってしまう。SNSでも同様で、自分の特殊な意見に対して反応してくるのは、それに賛同してくる人だけ、こういうのをエコーチェンバーと言うそうなのですが、こういった意見によってかなり偏った特殊な思想を生んでしまう可能性があるという問題を新聞協会などでは懸念されていて、新聞社としてはなるべくバランスのいい情報を読者の皆様に届けるようにとされている。

こうした課題についても、こういった犯罪状況を考えると、今後、考えていかれたほうがよろしいのではないかと思いました。

[子育て支援課]

今、石井委員からいただいた意見は、今後の策定の際に勘案させていただければと思う。ありがとうございます。

[渥美構成員]

御説明のなかったことでもいいのでしょうか。

[渡辺会長]

お願いします。

[渥美構成員]

今、保育職に携わる男女の比率というのは、大ざっぱに言ってどのくらいか。

[子育て支援課]

保育士の男女比のお話について、一部ですが、回答させていただく。

現場で今働いている方ベースではなくて、保育士登録者ベースになるが、男性が5で女性が95ぐらいの割合となっている。

[渥美構成員]

ありがとうございました。スリーピング保育士さんみたいな人も結構いるんですね。今の状況であるならば、スリーピングの人を大いに目覚めさせて、現場で活用することをお考えいただければと思う。千葉県は、ドクターもスリーピングドクターが多くて、お医者さんが病院とかクリニックにいないが、医師資格を持っている人は大分いるということを千葉大学の医学部の先生などはおっしゃっていた。スリーピング保育士さんをぜひ活用していただきたいと思う。保育というのは女の仕事というイメージから脱却できないかなと思っているが、ひとつお考えをいただきたいと思う。ありがとうございました。

[渡辺会長]

ありがとうございます。今お話のあったスリーピング保育士ということですが、資格を持っていて仕事をされていない保育士さんは、千葉県内では結構たくさんいらっしゃるのか。

[子育て支援課]

すぐに数字がでないんですけれども、保育の分野ではスリーピング、いわゆる潜在保育士という言い方をするんですけれども、かなり多いという状況であり、そういった方たちにまた現場に復帰してもらおうという取組も県で行っている。保育士・保育所支援センターを設けており、研修や新たな職について御紹介する等の取組を実施しているところですが、まだまだ現場では保育士さんが不足しているという状況であるため、もっと力を入れていきたいと思っている。

[渥美構成員]

3回目のときにお聞かせいただいてもいいんですけれども、保育、圧倒的に女性の仕事になっているのではないかという気がする。保育所は大変人手不足だと思う。大変な重労働で、長時間労働で、その割には給料が非常に安い。だから、人を募集してもなかなか集まらないという悪循環になってしまっていると思うが、この保育の現場に、もう少し男性を入れたらいいのではないか。子育ては女の仕事というイメージが定着し過ぎていて、それで今の現状を巻き起こしていると思う。保育士さんが足りない。

この間、子どもがバスの中に置き去りにされて、熱中症で亡くなってしまったという事件がありましたけれども、あのときにバスを運転していたのが園長先生だったかと思う。これはたしか男性の方。私は、記事を見て、何もバスの運転するのを園長先生がやらなくたっていいんじゃないという気がしたんですね。運転手を雇えばいいことで。そういう保育園に関わる仕事を細かく分別していけば、別に保育士さんでなくてもいい。いろんな違う職種の人が関われるんじゃないかと思う。そういう作業を1回やってみて、男性も育児に関わる。保育士さんも男性が結構いるというような形のほうが望ましいのではないかなとかねがね思っていたため、発言した。

もう一つ質問があり、児童福祉法が変わって、子どもの意思表示権、意見表明権というのがたしか出てきたと思う。これは子どもの権利条約にも、子どもの意思を大事にしなきゃいけないということが書いてありますし、その他、国内の法律にも子どもの意見を大事にしてということが改めて書かれている。今度、そういう事態になって、子どもの意思をちゃんと聞く制度というのができたのかを教えていただきたい。

[子育て支援課]

児童福祉法ではなく、児童福祉法も一部改正があり、子どもの権利保障については、子ども基本法で子どもの意見等の反映ということが明記されている。今後、県が子ども施策を計画し、実行し、評価するという段階ごとに、子どもが関係する者たちの意見を聞くという形に法がなっていき、実際にどういうふうにやればいいのかということについては、現在、国で委員会、検討会議を立ち上げまして、3月ぐらいに報告書が示されるということになっているので、県も国を参考にしながら、県全体で情報共有を図って対応してまいりたいと考えている。

[渥美構成員]

国のほうで基本方針が出る前に、むしろ現場から、子どもの意思を聞くということはとても難しいことだと思う。むしろ現場から、こうしてほしいという意見を上げていって、例えば千葉県ではこうしています、千葉市ではこうしていますということを言っていないと、国の方針待ちというのは何かかったるいなという気がする。

例えば、よく明石市の例が出るかと思うが、明石市では、意見表明支援員という人を置いて、そして子どもの意思を聞く。そうすると、子どもというのは、お家から施設に行くんだよと言っても、お家にいるなんて言って、なかなかはっきりと自分の意思が言えない。正確なことが言えない。だから、その子どもに正確なことを言ってもらって、その意思を生かして子どもの環境をよくしていくというのは、相当専門家の意見も聞いて実践を積んでいくということをしなないと、これがプラスになっていかないのだろうと思う。

明石市の意見表明支援員という制度ができた。どのくらい、それが功を奏しているのか、私はまだ把握していませんが、現場からいろいろな声を上げていく、現場でノウハウをつくって、それを基準になるようにしていくということが大事で、とても難しい作業だと思うものですから、ぜひこれからお願いをしたいと思う。

[子育て支援課]

御意見を参考にさせていただき、対応していきたい。

[松山構成員]

保育所の量と質の確保ということで、量をたくさんつくった。おかげで人材が不足している。ここに本当に施設が必要なところも、今つくられてしまっていて、そこで保育士が確保できなくて、いざ、器はつくったけれども、保育士が確保できない。そこを認可するの、しないのというところで、ほかの部会でお話をさせていただいているんですが、今回、質の確保ということで

学びの場を提供しますということ。研修会の場を多くつくっていただいたのですが、質の確保は学びだけではないと思う。ほかのところでは、こういう案がありますというのがありましたら、教えていただきたい。

[子育て支援課]

今回、保育アドバイザーの事業や自然保育の事業でいろいろ研修などをやるというところが新規であるが、それに加えて従来からやっておりますキャリアアップ研修や、巡回支援事業等に加えてという御質問でしょうか。

[松山構成員]

おっしゃるとおりである。今までと同じ職員配置で子どももいる、その上、勉強しろ、その勉強する時間はどこにあるのという状態になっている。もう本当に疲弊し切っている。何とか工夫をしながら、例えば3日間の研修期間があり、3日間の勉強する期間がある。でも、3日間で本当に大丈夫なのかというところがある。本当にいろんな事故があり、保育時間、開所時間も朝7時から帰りは7時まで。資格があるなしに関わらず、保育園の職員となると、保護者はみんな自分の子のことを知っているんだと思っている。パートだろうと、運転手だろうと、お薬をお願いしますと平気で渡してくる。でも、私はパートだから分かりませんと表示していなくて、お願いしますといきなり丸ごと1本お薬を渡されてしまう方もいらっしゃったりする。

ですから、誰でもいいというわけではなく、全ての保育職員に対して学びの場は、命を預かっているというところで必要と思うが、学んでばかりいると本当に疲れてしまう。処遇的・配置的なところ、全員一斉に保育していいという一斉保育のときの職員配置は30対1で十分だったと思うが、子どもはあちらこちらしたいことがあり、興味関心はみんな違う。そのために30対1は無理。

どうやって実現しろというのでしょうかというところで、千葉県では独自的に子どもの権利を守るためにも、子どもの最善の利益を守るためにも、このような配置基準を提案できますという夢のことができたらいいなと思うが、ぜひ学びだけではなく、配置・処遇等にも、質を向上するための見方があるというところで視野に入れていただきたいと思う。

そこで手厚くしてしまい、保護者が今度は小学校に行ってクレーマーになっているのではないかとと思っている。早寝・早起き・朝御飯もせずに小学校に行ってしまうと、授業に集中できない、先生方はさぞかし御苦労されているのではないかなと思ったりする。子どもに向き合うためにも、子どもの最善の利益を守るためにも、どのような環境をこれからつくらなくてはいけないかということをご検討いただきたいと思う。

[子育て支援課]

日頃から保育団体の皆様と意見交換をさせていただいている中でも、今いただいたような御意見、研修だけではなくて、一人一人の保育士さんの処遇の改善や、配置基準そのもののお話等、こちらでも十分認識させていただいている。この後、説明させていただくが、予算の部分で千葉県保育士処遇改善事業ということで独自で来年度、23億円以上の予算措置や、配置改善事業ということで、こちら県独自で15億9800万円ほど予算措置をしたり、国の配置基準自体は、確かに現実に合っていないということで、国のほうに例年、見直すようにということで県からも要望させていただいているところである。引き続き、取り組んでいきたいと思っている。

[渡辺会長]

ありがとうございます。ただいまの御意見に関連して、小学校の現場から、酒井構成員、何かございましたらお願いいたします。

[酒井構成員]

資料4の8ページの通し番号107番、小学校専科非常勤講師等配置事業について、小学校現場としては大変ありがたい事業だと思っている。

しかしながら、今、講師不足等でいろんな関係者が講師不足を補うために頑張っているが、予算とともに人の配置があればということでお願いしたいところである。よろしくお願いいたします。

[学習指導課]

本日、担当者が不在のため持ち帰らせていただく。

② その他報告事項

・説明者 勝矢副課長

(資料6により、令和5年度当初予算案について説明)

[松山委員]

7ページにあります小学校専科非常勤講師等配置事業について、分母が知りたい。県内に一体幾つの小学校があるのか。

[学習指導課]

教職員課が担当のため、持ち帰らせていただく。

[渡辺委員]

では、後ほどお答えをよろしく願いいたします。

(4) 閉会